

**令和 8 年 6 月**

**小林市議会定例会提出議案説明書**

令和8年6月議会定例会の開会に当たり、市政運営に関する私の所信を申し述べさせていただきます。

私は、小林市のまちづくりの原点は、小林市まちづくり基本条例の前文に規定されている

「ひとり一人がまちづくりの主体であることを自覚し、互いに尊重しながら、協働によるまちづくりを推進する」

という理念にあるものと考えております。

本市は、豊かな自然、農林畜産物、そして温かい人のつながりに恵まれたまちですが、一方で、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化、産業を支える担い手不足など、

将来にわたる持続可能性に関わる課題に直面しております。

そのような中で、  
私は、第3次小林市総合計画前期基本計画を  
市政運営の基本とし、  
これまで本市が築いてきた市政の歩みと  
成果を受け継ぎながら、  
必要な見直しと新たな視点を加え、  
次の6つの重点施策を柱として、  
着実に市政を前に進めてまいります。

重点施策の1つ目は、  
「人口減少対策・担い手の育成と確保」で  
あります。

人口減少対策は、単に人口減少の抑制を  
目的とするものではなく、

市民一人ひとりが、誇りをもって、  
小林市に住み続けたいと思える環境の整備が  
重要であります。

そのため、農林畜産業をはじめとする  
地域産業や地域活動を支える人材の確保に  
努めるとともに、  
女性や若い世代が活躍しやすい環境の充実を  
図ることにより、  
移住・定住の促進、関係人口、交流人口の  
創出につなげてまいります。

2つ目は、「教育環境の充実」であります。

教育は、子どもたちの未来を拓くとともに、  
小林市の将来を支えるひとづくりの基礎と  
なるものであります。

子どもたちがふるさと小林に誇りを持ち、  
郷土愛や豊かな心を育みながら、  
これからの時代を生き抜く力を身につける  
ことができるよう、  
基礎学力の向上、  
地域資源を生かした探求学習、  
キャリア教育、  
ICT環境の整備を進めてまいります。

3つ目は、「子育て環境の充実」であります。

安心して子どもを産み、育てることが  
できるまちづくりは、  
人口減少対策の基盤であります。

経済的支援の拡充、保育環境の充実に  
取り組み、  
子育て世代に選ばれるまちづくりを進めて

まいります。

また、子育て環境は、  
保育や教育だけではなく、地域の支え合い、  
医療、雇用、暮らしなどとも密接に関わる  
ものであります。

働く場の確保や仕事と子育てを両立し  
やすい環境整備を含め、関係分野が連携して  
子育て環境の充実を図ってまいります。

4つ目は、  
「地域コミュニティの再生・若い世代の参画」  
であります。

自治会活動や地域活動をはじめ、  
地域での支え合いは、これまで多くの皆様のご  
尽力により育まれてきました。

こうした取り組みを尊重しながら、  
全ての世代が参加しやすい地域づくりを  
進めてまいります。

地域のつながりや支え合いの力を維持、  
発展させるため、  
特に若い世代や子育て世代などの意見や  
発想を、  
地域づくりにいかす仕組みづくりに取り組ん  
でまいります。

5つ目は、  
「産業の復興・産官学連携の推進」であり  
ます。

本市の強みである、  
農林畜産物、自然、食、観光などの地域資源

を磨き上げるとともに、  
特に、農林畜産業を中心とした産官学の連携  
を深め、新たな価値の創出に取り組んで  
まいります。

産業の活性化につきましては、  
民間事業者の知恵や技術をいかし、  
関係者の皆様と連携しながら、  
稼げる産業の復興、雇用の創出、  
地域経済の好循環につなげ、  
活力ある小林市を目指してまいります。

6つ目は、「情報発信の強化」であります。

デジタル技術の更なる活用等を図るととも  
に、戦略的な広報体制を充実させ、  
市内外に向けて、  
本市の魅力や取り組みを効果的に発信して

まいります。

これらの6つの重点施策を着実に推進し、  
新たな市政のスタートに寄せられた  
市民の皆様の期待に応えられるよう、  
柔軟な発想で、市政をより身近に感じて  
いただける市政運営に努めてまいります。

そして、  
本市の持つ様々な魅力が輝き、  
子どもたちが「ここに生まれ育ってよかった」  
と誇りと自信を持って言えるまち、  
「魅力あふれる、輝く小林市」  
の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

また、施策の推進に当たりましては、  
国・県の財政的支援等を活用しながら、  
将来世代に過度な負担を残さない、

持続可能な行財政運営に努めてまいります。

あわせて、  
各重点施策につきましては、  
社会情勢や市民のニーズを的確に捉え、  
職員と知恵を出し合いながら、  
施策の必要性、効果、財源の見通しを十分に  
見極めた上で、  
準備が整ったものから、順次、取り組みを  
進めてまいります。

今後も、皆様の声に真摯に耳を傾けながら、  
円滑な市政運営に努めてまいる所存であります。

小林市の未来を切り拓くためには、  
市民一人ひとりが主体となり、  
市民、地域、行政など、多様な主体が力を

合わせる事が不可欠でございます。

市議会をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

次に、現在の市政運営に係る主な取り組み等について、ご報告をさせていただきます。

まず、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会についてであります。

令和9年に本県で開催される「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」に向けましては、現在、その準備を加速化させているところであります。

本年8月からは、市内において、トランポリン競技を皮切りに

競技別のリハーサル大会を随時開催することとしており、引き続き、本市で実施される競技の円滑な運営や更なる機運の醸成に向けて、市民総参加型による「オール小林」での大会を目指して、取り組みを進めてまいります。

次に、地方創生の取り組みについてであります。

6月20日に文化会館において、新市誕生20周年記念事業の1つとして、「蛙亭のハッピーサマーライブ2026」を開催することとしております。

当日は、昨年度に引き続き、本市の特産品をPRするマルシェを同時開催することとしており、

市内外の多くの方々に、大いに楽しんでいただけるものと考えているところでありませす。

なお、令和7年度のふるさと納税制度による寄附金の額につきましては、シティプロモーションの取り組みや県内外において本市の特産品のPRにより一層注力したことにより、過去最高額となる21億円余りとなったところであります。

引き続き、持続可能なまちづくりのための貴重な財源を確保するため、寄附金の更なる増加に向けて、取り組みを強化してまいります。

それでは、以下、議案について、ご説明を

申し上げます。

議案第 39 号副市長の選任につきましては、  
安樂 究氏の選任について、  
議会の同意を求めるものであります。

議案第 40 号令和 8 年度小林市一般会計  
補正予算第 2 号につきましては、  
当初予算が義務的経費や継続的な事業を中心  
とした骨格予算でありましたので、  
今回、肉付け予算として、政策的経費を  
中心に計上するものであり、  
歳入歳出それぞれ  
20 億 1, 144 万 2, 000 円を増額し、  
予算規模は  
320 億 5, 616 万 6, 000 円  
となります。

まず、歳入につきましては、国県支出金、市債等を追加計上いたしました。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費につきましては、  
新市誕生20周年及び  
ひいらぎアリーナのオープンを記念した  
スポーツイベントを開催するための費用、  
細野まちづくり協議会と山中・今坊集落の  
連携した取り組みを支援するための補助金、  
「(仮称)野尻防災交流施設」の実施設計を  
行うための費用等  
を計上するものであります。

民生費につきましては、  
南部地域包括支援センターを設置するための

改修費用や、  
最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付  
のための費用等  
を計上するものであります。

衛生費につきましては、  
がん患者に対するアピアランスケアを支援  
するための補助金や、  
水道事業会計で実施する、衛星データ、  
A I 等を活用した漏水調査のための繰出金等  
を計上するものであります。

農林水産業費につきましては、  
就農希望者に対する総合的な支援を行うため  
の補助金や、  
令和9年8月に北海道で開催される  
第13回全国和牛能力共進会の出品対策を  
支援するための補助金等

を計上するものであります。

商工費につきましては、  
のじりこびあに人工芝エリアや、  
おもしろ自転車を整備するための費用等  
を計上するものであります。

土木費につきましては、  
市道の整備により、  
道路交通の円滑化及び安全確保を図るための  
費用や、  
ひいらぎスポーツパークこぼやし内の  
既存施設の機能向上を行うための費用等  
を計上するものであります。

消防費につきましては、  
消防車両や防火水槽の整備により、  
消防力の充実強化を図るための費用

を計上するものであります。

教育費につきましては、  
小・中学校の施設設備を整備するための  
費用や、  
令和8年9月分から中学校の学校給食費の  
無償化を実施するための費用等  
を計上するものであります。

なお、野尻防災交流拠点整備事業ほか  
7事業につきましては、  
事業の完了が翌年度にわたることが見込まれ  
ることから、  
繰越明許費として予算計上するものであり  
ます。

議案第41号令和8年度小林市国民健康  
保険事業特別会計補正予算第1号につきまし

ては、  
歳入歳出それぞれ  
21万1,000円を増額し、  
予算規模は  
60億3,964万1,000円  
となります。

まず、歳入につきましては、  
国民健康保険税を追加計上する一方、  
繰入金を減額計上いたしました。

なお、今年度の国民健康保険税の税率に  
つきましては、  
新たに課税される子ども・子育て支援納付金  
分を除き、据え置くことといたしまして、  
医療給付費分と後期高齢者支援金分を合算  
した一人当たりの調定額は9万5,363円、  
一世帯当たりの調定額は13万8,704円

を見込んでおります。

次に、歳出につきましては、  
子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に  
向けた基幹系システムの改修費用  
を計上するものであります。

議案第42号令和8年度小林市介護保険  
事業特別会計補正予算第1号につきましては、  
歳入歳出それぞれ  
81万4,000円を増額し、  
予算規模は  
61億4,808万8,000円  
となります。

まず、歳入につきましては、  
繰入金を追加計上いたしました。

次に、歳出につきましては、  
介護報酬の改定に向けた基幹系システムの  
改修費用を計上するものであります。

議案第43号令和8年度小林市水道事業  
会計補正予算第2号につきましては、  
収益的収入において、  
他会計補助金352万円を増額するもので  
あります。

議案第44号小林市監査委員条例の一部  
改正、  
議案第51号小林市水道事業、下水道事業  
及び農業集落排水事業の設置等に関する条例  
の一部改正  
及び  
議案第52号小林市病院事業の設置等  
に関する条例の一部改正につきましては、

地方自治法の一部改正に伴い、  
同法の条ずれに対応するため、  
それぞれ所要の改正を行うものであります。

議案第45号小林市国民健康保険税条例の  
一部改正につきましては、  
地方税法施行令の一部改正に伴い、  
国民健康保険税の課税限度額  
及び低所得者に係る軽減判定所得の見直しを  
行うため、  
所要の改正を行うものであります。

議案第46号公の施設に関する条例の  
一部改正につきましては、  
小林市中央地区体育館について、  
公の施設としての用途を廃止することに  
伴い、  
所要の改正を行うものであります。

議案第47号小林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことに伴い、本市における特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を見直すため、所要の改正を行うものであります。

議案第48号小林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、小規模保育事業所等における専門職の活用についての基準や職員の配置基準が見直されたこと等に伴い、本市における家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を見直すため、

所要の改正を行うものであります。

議案第49号小林市介護保険条例の一部改正につきましては、令和8年度分の介護保険料の減免に関し特例を設けるため、所要の改正を行うものであります。

議案第50号野尻湖多目的広場の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、遊具として新たに設置する自転車について利用料金を徴収するため、所要の改正を行うものであります。

議案第53号小林市病院事業使用料及び手数料徴収条例の一部改正につきましては、診断書等の発行に係る手数料の額及び特別室の使用料の額を見直すため、

所要の改正を行うものであります。

なお、議案第39号につきましては、  
市政運営の停滞を防ぎ、  
危機管理体制を維持するため、  
副市長を早急に選任する必要があることから、  
本日、一審議での議決につきましてお願いを  
申し上げます。

以上、よろしくご審議のほどお願いを  
いたします。